

【研究ノート】

河川におけるオープンアクセスでの資源利用 —紀伊半島南部古座川の漁撈と近代林業から—

文化科学研究科・比較文化学専攻 加藤 幸治

はじめに

山村の生業は、特定の生業への依存を避け、山林資源あるいは傾斜地利用の諸生業から、現金収入へと結びつくものを状況対応的に選択する戦略にその特色を見出せる。筆者は、複数の生産的活動の相互依存性や連続性、あるいは矛盾やせめぎ合いについて、より注意深く見ていく必要があると感じており、生計維持のために組み合わせられる複数の生業の関係が、いかなるものであるのかに関心を持ってきた。紀伊半島南部の熊野地域でのこれまでのフィールドワーク（二〇〇一～二〇〇八年）では、製炭、林業、養蜂、狩猟、シイタケ半栽培、農業、林産加工業などが、緊密に関わり合っていることが明らかとなりつつある（註1）。

近年、自然資源の所有形態と介入および資源管理に関する自然と人々の関わり方に対する関心が高まっている（註2）。こうした議論の土台となっているのは、フィーニーらが提示した資源へのアクセスのあり方を指標にした以下の四つの枠組みである（註3）。①非所有の財産・オープンアクセス（介入開放的な利用）、②私的所有財産・プライベート（排他的で独占的な利用）、③共的所有の財産・コミュニティ（ある特定のメンバーシップによる共同利用）、④公的所有の財産・ステイト（国家や地方公共団体による権力の独占的な利用）、の四類型である。議論の中心は③の共的所有による共同利用にあり、従来前提とされてきた土地所有による公—私二分法的理解に対する「共」というオルタナティブな概念を提示する意図がある。そこから、一見するとオープンアクセスでの無法状態での利用のように見えても、それを利用する際の規範や罰則など資源の持続的利用のための社会的ルールが存在することに眼を向ける必要性を説き、間接的にこの論の影響を受けた日本民俗学においても資源の獲得の民俗技術や慣行をとりまく社会的背景に関するデータの蓄積が進みつつある。

筆者は、この議論において取り残された様々なオープンアクセスでの資源利用に関心がある。標題にもあげたオープンアクセスでの資源を、フィーニーらは、「所有権が明確に決められておらず（the absence of well-defined property rights）、資源利用への介入が統制されていない（unregulated）誰もが自由に利用できる（free and open to everyone）もので、例えば二〇世紀以前の海洋資源や地球の空気のようなもの」（註4）と定義している。筆者は前半の定義についてはこれに準拠して議論したいが、挙げられている事例は非常に抽象的な概念である。ここではオープンアクセスでの資源は、公・私・共という分析概念を設定した際に、それら以外を指す無法の資源利用のカテゴリーとして便宜上設定されたに過ぎない。筆者の熊野地域でのフィールドワークでは、様々な形態の非所有の資源利用が聞き書きによって検出でき、それらが資源枯渇を免れていたという事実注目している。そのうちいくつか、例えば山野草や木の実の採集は、区有地で行なわれる緑肥の採集やトチノキの実採集などに比べて非常に緩やかながら共同体による規制がかけられていることに気付き、オープンアクセスとは言えないと判断できたが、他のいくつかについては当該資源の管理に対して誰も関知しないものと位置づけら

れていた。製炭のための二次林の再生過程におけるシイタケ半栽培はその一例であり（註5）、他にも製炭に用いる赤土や、染料として用いるクヌギやシイの実・殻斗、茶摘み籠や芋干し籠を作るアケビの蔓など、雑多なものがこれに含まれる。

こうした視点に近い最近の成果としては、人為的な環境変化に起因する生態系の遷移帯、いわゆる二次的なエコトーン（生態学的移行帯）における資源利用の研究がある（註6）。山地での山菜採集に代表される「だれもが自由に取ってよい」資源は、実際には共同体の所有する共有地における共的利用にあたる場合が多いが、資源の監督者のない利用においては、いかにして消費と保全の調和が保たれてきたのであろうか。

本稿で紹介する、紀伊半島南部の古座川の河川漁撈は、聞き書きによって再構成しうる大正期から昭和前期において、流域の集落による管理体制も、専門の漁師のグループによる漁場の権利主張もなく、資源に対する自由な介入が確保されていた例である。専門の漁師が存在せず、川がもっぱら木材の運搬路として活用されていた古座川ならではの現象ではあるが、筆者はオープンアクセスでの資源利用における介入開放性や技術の多様性が、いかなる背景によって維持されてきたのかを考察する好例と考える。

本稿では、まず聞き書きによってあぶり出された三〇種を超える多様な漁法と、その特徴について述べ、話者の解釈をもとに木材搬送路としての川の利用との関係について述べ、自然資源利用の一形態について紹介してみたい。

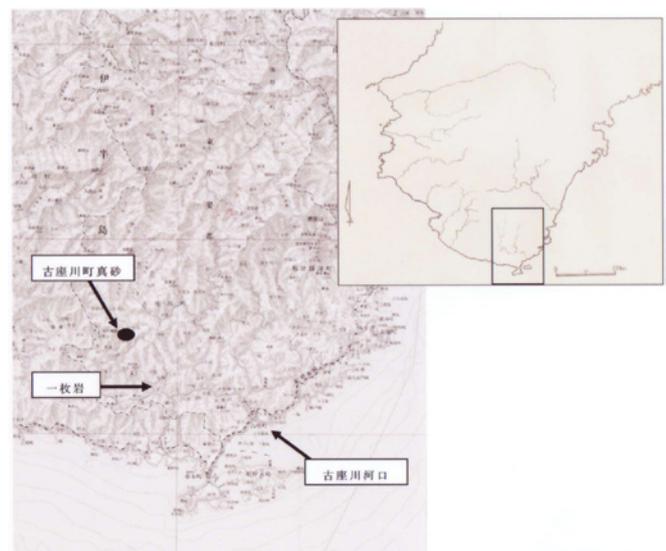
一 古座川における伝統的な河川漁撈技術の概要

全長およそ四〇キロメートルの古座川（和歌山県）は、その水の清らかさから四万十川に倣って「最後の清流」と称されることもあり、岩々がそそり立つ古座峡を蛇行する古座川の奇景は江戸時代の『紀伊国名所図会』にも描かれている。現代では溪流釣り・カヌー・キャンプなどのアウトドアレジャーの観光地として人気が高い。

自然資源の利用の多様性は、この地域の民俗を特徴付けるものであり、資源管理と利用の慣行を知る上では格好のフィールドといえる。古座川流域では三〇種を超える漁法が行なわれたことが確認でき、その技術の多様さは紀伊半島の他の河川に比して顕著である。その一方で、川漁を専門とする者があらわれなかった点も、注意すべきである。現代のように河川漁業協同組合によって資源利用がタイトに管理されるようになる以前は、基本的には河川資源はオープンアクセスでの利用が確保されていたと考えられる。

本稿では、漁撈技術の実態とそれを取りまく背景について、流域での聞き書きをもとに復元してみたい。調査の過程では、漁撈技術に長けた古座川町長追（ながおい）在住の東照

図1 調査対象地周辺図



夫氏（昭和六年生まれ）から主要な情報を得、それをもとにした各集落での聞き書きで補足しながら漁撈の全体像の理解を進めていった。

聞き書きによると、一九五五（昭和三〇）年の七川ダム建設以前の古座川本流は、河口（串本町古座）から一枚岩（古座川町相瀬・写真1）を下流、一枚岩から真砂の船着場（古座川町真砂・写真2）までを中流、それ以上を上流と地域住民に認識されていたようで、それぞれに異なる漁法が見られた。

漁撈の対象となる魚種は、河口の汽水域ではボラや近海魚、中流域および上流域ではアユ・アマゴ（地方名：コサメ）・ウナギ・ウグイ・イワナ・ボウズハゼ（地方名：ナベラ）・アユカケ（地方名：ボツカイ）・カジカ（地方名：ジョロイ）・各種ハゼ類・スズキ・サケ・モクズガニ（地方名：ズゴ・ズガニ）・テナガエビ・小型のエビ類（地方名：コエビ）などであった。古座川流域での聞き書きでは、ダム建設以前、上記の魚やエビ・カニを捕獲する方法として、表1に示した諸種の漁法を確認した。

表1 一九五五年以前の古座川流域における漁法

漁法名	区分	場所	対象	主体	主体：対象	現行
サゲ釣り（提げ釣り）	C突釣漁	下・中流	ウナギ	個人的	一対一型	○
ニゴカキ（濁掻き）	A網漁	下・中流	幼魚・エビ等	個人的	一対多型	
スズキビシ	C突釣漁	下・中流	スズキ	個人的	一対一型	
コケアガリ（こけ上り）	D陥穽漁	中流	アユ・カジカ（小）	個人的	一対多型	
ヒブリ漁（火振り漁）	A網漁	中流	アユ・アマゴ	集团的	多対多型	○
ササタテ漁（笹立て漁）	A網漁	中流	アユ・アマゴ	個人的	一対多型	○
コタカアミ（小鷹網）	A網漁	中流	アユ・アマゴ	個人的	一対多型	
ヨセアミ（寄せ網）	A網漁	中流	アユ・アマゴ	集团的	多対多型	
ヨツデ（四手）	A網漁	中流	モクズガニ	個人的	一対一型	
カチウカイ（徒歩鵜飼）	E鵜飼漁	中流	アユ	集团的	多対多型	
トモアユ（友鮎）	B釣漁	中・上流	アユ	個人的	一対一型	○
ヒコ釣り（引き摺り）	C突釣漁	中・上流	アユ	個人的	一対多型	
カラバリ（空針）	C突釣漁	中・上流	アユ	個人的	一対一型	
チョッカケ（チョツ掛け）	C突釣漁	中・上流	アユ・アマゴ	個人的	一対一型	
ダンビキ	C突釣漁	中・上流	アユ・アマゴ	個人的	一対一型	
ドクナガシ（毒流し）	その他	中・上流	アユ・アマゴ・ウナギ	個人的	一対多型	
カマカケ（鎌掛け）	C突釣漁	中・上流	アユ・アマゴ・ウナギ	個人的	一対一型	
デンキショック（電気ショック）	Fその他	中・上流	アユ・アマゴ・ウナギ	個人的	一対多型	
コサメ釣り（コサメ釣り）	B釣漁	中・上流	アマゴ	個人的	一対一型	
コサメヅケ（コサメ漬け）	D陥穽漁	中・上流	アマゴ	個人的	一対多型	
ピンヅケ（瓶漬け）	D陥穽漁	中・上流	アユ・アマゴ・ウナギ	個人的	一対多型	
ウナギウケ（筥）	D陥穽漁	中・上流	ウナギ	個人的	一対多型	○
ツツポ（筒っぼ）	D陥穽漁	中・上流	ウナギ	個人的	一対多型	
ナゲ釣り（投げ釣り）	C突釣漁	中・上流	ウナギ	個人的	一対一型	○
ジュズ釣り（数珠釣り）	C突釣漁	中・上流	ウナギ	個人的	一対多型	
エビヅケ（海老浸け）	D陥穽漁	中・上流	テナガエビ	個人的	一対多型	
コエビヅケ（小海老浸け）	D陥穽漁	中・上流	小型のエビ類	個人的	一対多型	
カニヅケ（蟹浸け）	D陥穽漁	中・上流	モクズガニ	個人的	一対多型	
タモスクイ（玉網掬い）	A網漁	滝の拝	アユ	個人的	一対多型	
トントン釣り（トントン釣り）	C突釣漁	滝の拝	ボウズハゼ	個人的	一対一型	○
タモガキ（玉網掻き）	A網漁	上流	アユ・アマゴ	個人的	一対一型	
ウナギバサミ（鰻挟み）	C突釣漁	上流	ウナギ	個人的	一対一型	
アナ釣り（穴釣り）	C突釣漁	上流	ウナギ	個人的	一対一型	
イワオコシ（岩起し）	A網漁	上流	ボウズハゼ	個人的	一対多型	
イシウチ（石打ち）	Fその他	上流	ハゼ類	個人的	一対多型	
イワナ釣り（イワナ釣り）	B釣漁	上流	イワナ	個人的	一対一型	
ウナギヒロイ（ウナギ拾い）	その他	源流・山中	ウナギ	個人的	一対一型	

二 漁法とその類型

二―一 漁法の類型設定

表1に明らかのように、古座川における漁法はひとつの河川に見られる技術としては多様さを持っている。従来の民俗学では、様々な漁法の分類がなされてきた。ただ、河川漁撈を含む内水面漁撈について詳細な分類を試みた例はあまりなく、表作成に当たり筆者は、国の重要有形民俗文化財に指定された三件の河川漁撈用具（註7）のひとつである「江の川流域の漁撈用具」（広島県立歴史民俗資料館所蔵）の分類に依拠した。調査報告書（註8）では、以下の分類を設定している。

A 網漁及び網漁具

1鮎刺網漁、2刺網漁、3すくい網、4投網、5建網・袋網

B 釣漁及び用具

1竿釣漁、2置釣漁

C 突鈎漁及び用具

D 陥穿漁及び用具

E 鵜飼・鵜縄漁及び用具（漁法部分のみ抜粋）

表1では、これに従い、A網漁、B釣漁、C突鈎漁、D陥穿漁、E鵜飼漁、Fその他の分類を設定し、流域の場所ごとに挙げた。しかし、これは漁具による分類であり、技術の社会的背景に対する理解を除外しているため、ここでは新たに二つの枠組みを設定し類型化してみた。言うまでもなくこれはあくまで試論であり、他地域の事例も踏まえつつその問題点を比較検証していく必要がある。

まず大分類として、個人で行う漁と、集団で行う漁の類型を設定した。漁撈の主体の数によって単純に区分したもので、前者は個人的、後者は集団的と表現した。後者には、いくつかの形態の集団が想定されるが、これについては後述する。

上記の主体の数による分類を大分類とし、下位分類として漁具の機能にもとづく漁撈にあたる人間の数と漁撈対象の数による類型を設定した。対象とは様々な魚やエビ・カニであるが、道具を一回使って一匹とるものと、複数をとるものに分けた。これにより、前者に人間の数を、後者に対象数をあてはめ、一対一型、一対多型、多対多型の類型を設定した。

この分類に従い、本節では漁法を以下のように類型化する。

1―① 個人的・一対一型

1―② 個人的・一対多型

2―① 集団的・多対一型

2―② 集団的・多対多型

以下は、冒頭で紹介した東氏への聞き書きデータから、個別の漁法について詳述する。それを踏まえて、それぞれの類型の特色について述べてみたい。

二―二 類型による漁法の詳細

1 個人的な漁法

1―① 一対一型の漁法

アユ・アマゴを対象とした漁撈は以下のようなものである。アユは夏に河川を遡上し、上流で生活する。良い餌場を確保することは、秋の生殖に備える最も重要な要素であり、縄張り意識が強くなる。

聞き書きでは、流れが速く藻などの育成が良い場所を守りきれぬアユは、非常に大きく成長できるとして、アユ漁で狙うのはこうした「フトリ（太り）の良いアユ」であるという。一方、繁殖競争に敗れたアユは淵に集まってくるが、そこでは泥が溜まって藻などの生長が悪く、アユの体長も小さい。こうしたものをフチアユと呼び、サイズのみならず味も泥臭く品質は数段落ちるといふ。一対一型漁法の漁撈においては、生存競争を優位に生きているアユをいかに捕獲するかが問題とされる。「フトリの良いアユ」を追求する漁法には、トモアユ、カラバリ、カマカケ、ヒコ釣り、チョッカケ、タモガキ、急流で行なうトントン釣りとダンビキがある。

トモアユはいわゆる友釣りで、罎アユを泳がせて、罎を追い払おうと出てきたアユを針で釣り上げる漁法である。釣竿は、現地でコサンチクと呼ぶ細く節の少ない竹を選んで自作した。先が細いほど良い。竹の油抜きは、先端はコエマツ（肥松）（註9）の破片に点した小さな炎で曲がった部分を矯正し、高い木の枝から紐でぶら下げ、下に錘をつけて真っ直ぐに伸ばした。一週間から一〇日すると、良い竿になったという。こうした技術は、小学校の先輩がするのを見よう見まねで身につけたという。

カラバリは、罎アユも餌も使わない糸と針だけで釣り上げる漁法である。これはヒミズ（干水）すなわち夏季の渇水時に、岩の上からアユの様子を目視して針を川床に落としておいて、アユの泳ぐ方向を見定めて素早く糸を引き上げて引っ掛けるのである。カラバリには、釣り糸に針三つと錘を付けたものを用いた。話者は、「フトリの良いアユ」の住処となる岩陰を見定めるのは水流や岩の形、日照の状況など様々な要素から総合して判断するしかなく、言葉で言い表すことが出来ないと言う。アユは自らの姿を隠すため、木陰の岩を選ぶと良いという解釈もあり、佐本川などの古座川支流の岩場はカラバリに最適であったともいふ。同様の漁法でアマゴもとれた。

カマカケはカラバリとよく似ているが、漁具として使うのは稲刈り用の鋸鎌である。これは、ヒミズの折に、岩の上からアユやアマゴを眺め、動きを見計らって鎌で引っ掛けるのである。

ヒコ釣り（引き釣り）とは、釣針をいくつもつけた糸（写真3）を持って川床を引き摺らせながら歩くと、針にアユがかかるというものである。これもアユの縄張り意識を逆手に取ったもので、ヒコ釣りに良く反応するアユは闘争心が旺盛であり、漁法の単純さのわりに、「フトリの良いアユ」がかかったという。

チョッカケは、箱眼鏡で水中を覗きながら、アユビシと呼ぶ三又・四又のヒシ（ヤス一簞）で、アユやアマゴを突く漁法である。これもアユの住処を探し、そのなかでも特に「フトリの良いアユ」の縄張りを見出すのがポイントである。アユの住処を探すコツは人によって様々であるが、石についた藻などをアユが食べた痕跡であるハミアト（食み跡）のつき方で判断するが多かった。成否を左右するのは、一突きで仕留める決断力だという。アユビシは、スギの間伐材の細い幹を水田の泥中に浸けて油抜きして自作した。ホボ先（木の先端）の直径一センチぐらいのところに鍛冶職人に製作してもらったヤスの鉄先を装着した。箱眼鏡とヤスを用いる漁法は、昭和五〇年代前半に禁止され、現在では行なわれていない。

タモガキは、川幅の狭い佐本川で盛んであった。これは玉網と真竹を切っただけの「追い棒」を持って、棒で水面を叩き、アユやアマゴを追って、タモで掬う漁法である。タモガキは、個人でできる追い込み漁であった。

アユの通り道となる急流の滝で行うのが、トントン釣りとダンビキである。トントン釣りは、「滝の拝」と呼ばれる上流部の急流で七月一日から二〇日頃の増水時に行う。現在では観光名所となっている「滝の拝」のみで行われるが、七川ダム建設の前は各所の急流で行なわれた。トントン釣りに使うのは、糸

の先に石などの錘を提げて、そのうえに数本の針を付け、竿で吊るした道具である。この竿を上下に揺らすと、川底に錘が当たり、トントンと当たることからトントン釣りの名がある。急流のアユの通り道で竿を揺らすと勢いよく上っていくアユが針にかかるのである。ダンビキは、トントン釣りと同じような竿で、落ちアユ（秋に産卵場に向かって川を下るアユのこと）やウグイをとるのである。ちなみに、落ちアユは古座川流域ではマワリアユ（回りアユ）とも呼ばれる。

次に、ウナギを対象とした一対一型の漁法について述べる。カマカケは岩の上から水中を眺め、出てきたところを鋸鎌で引っ掻きとるものである。ウナギバサミはこれと良く似ていて、他のウナギ漁では釣り上げたウナギを掴むのに用いるウナギ挟み具で、岩の上から直接水中のウナギを掴み取ってしまうというものである。アユと違い、ウナギは大きければ良いというものではなく、身の締まった「中の上」くらいのサイズを狙ったという。ウナギヒロイは、文字通りウナギを拾うものである。ウナギは土にわずかな水分があればどんな山中でも這っていく。山仕事で雑木林に分け入った折に、地面を蛇のように這っているウナギに出くわすことが良くあり、これを素手でひろうのがウナギヒロイである。ウナギ漁の多くは、闇夜に行う。ウナギは夜行性であり、月夜には警戒して自由に行動することはない。暗闇のなかで活動するウナギに合わせ、ウナギに仕掛ける罟も闇夜に設置するのである。

アユやウナギの他には、ボウズハゼが漁撈の対象となった。ボウズハゼは、古座川ではナベラと呼ばれるが、「滝の拝」ではボウズハゼのトントン釣りが行われている。また、イワオコシというごく簡単な方法でもとることができた。これは、冬に石の下で冬眠しているボウズハゼをねらって、カシの棒で石を揺らし、魚が流れ出たところを玉網で掬うのである。イシウチという方法もこれと似ていて、冬に川端の石に別の石を思いっきり投げてぶつけると、衝撃で気絶したボウズハゼが浮き上がり、それを玉網でとるのである。

1—② 一対多型の漁法

次に、個人で行うアユ・アマゴを対象とした一対多型の漁法について紹介する。九月を過ぎると、アユは中流から下流の小石や砂の多い場所で産卵するために降河する。このときオスは結婚色であるオレンジと黒に体を変色させる。アユは一斉に川を下り、これをマワリアユと呼んで漁撈の対象とする。いわゆる落ちアユである。このマワリアユの漁には、アユの通り道で待ち構えて一網打尽にしようとする一対多型の漁法が見られる。コケアガリ、ササタテ漁、ヒブリ漁、ヨセアミ、タモガキ、トントン釣り、ダンビキなどがそれである。

コケアガリは、いわゆる築であり、急流の瀬で落ちアユをとった。アユの通り道で一網打尽にするので、一度の漁でたくさんのアユがとれ、養蚕に用いた桑摘み籠を魚籠代わりにしたほどたくさんとれた時期もあったという。

ササタテ漁は、セガタ（瀬）へ一〜二メートルの筐を五〇センチ間隔で立てておき、そこへ泳いできたマワリアユをコタカ（小鷹）網と呼ぶ投網で取る漁法である。これをするには、まず川底を整える。川底の状態が良い場所を「アジロ（網代）が良い」というが、そうした場所に目を付けておき、あらかじめ投網の邪魔となる大きな石を退けておく。そして網を投げる場所のすぐ近くに筐を立て、その場所をササバ（筐場）と呼ぶ。ササタテ漁に使うコタカ網は広げると一〇メートルの網であり、これを右利きならば、右手に三メートル分、左手に七メートル分の網を持って投げる。ササタテ漁に最も適しているのは、夜明け前に雨が上がり、水深がヒミズの時よりも二〇センチ程度増した状態（これを「ニサむ」という）だという。話者は、マワリアユは雨が上る少し前から下り出すと考えている。それをササバで待ち構え、マワリアユが行く手を阻む筐を不審に感じてUターンするその瞬間、コタカ

網を投げてアユを一網打尽にするのである。その瞬間の判断は微妙なもので、「追い網」と言ってUターンしたアユを追いかけて投げる状態になると、逃げられてしまう。また、「カブる」とはタイミングが遅れてアユが網を潜り抜けてしまうこと、「タカアミ」とは網を広げすぎて空中に浮かせてしまうことで、魚群を確実に包んでも、空気抵抗を受けた網のせいで錘が水面から川底に沈む時間にわずかなロスが生まれ、アユに逃げられてしまうのだという。また大きすぎる魚群を狙うと、多くのアユの勢いで網に隙間が出来て、そこから一斉に抜けられることがある。さらに、投げた網に絡めとられずにいるアユが動きを止め、網を引き上げる瞬間に逃げるといったこともあるのだという。話者は、「刹那になってもアユは生きようとする。そのアユとの駆け引きが面白いのだ」と表現した。ササタテ漁に最も適した、水が「ニサんだ」状態の時は、網をいくつも持っていき、最初に投げた一番網を上げずに置いておいて、そのまま二番網を投げるといった調子で、いくつも網を投げてから上げることもある。こうして多くのアユを短時間にとることができるが、東氏への聞ききでは、「家に残すのはほんのおかず程度で、アユは隣近所に分けてあげたものだ。上手だからといって、独り占めしては色々と言われることになる。」といい、とったアユは自家用にする他、近所へ全て配ってしまうのが常であった。資源を共有することの確認であり、技術があるからといって資源を独占してしまうことは、逆に倫理的に負い目を背負ってしまうということである。こうしたササタテ漁は現在でも行われており、九月二〇日の解禁日を心待ちにしている人も多い。

次に、ウナギを対象とした一对多型の漁法について述べる。ウナギ漁として最も一般的に行なわれたのが罾を仕掛ける陥穽漁である。具体的にはウナギウケ・ビンヅケ・ツツポがあるが、これは全て罾漁であり、漁法名の違いは用具の違いのみである。ウナギウケは、いわゆるモドリと呼ばれる、竹ひごで丸く筒状に編んだ両端に、はめ込み式の返り部分をつけた一般的な罾である。ビンヅケはビンモドリと呼ぶ透明のガラス瓶を用いた罾であり、ツツポは竹筒に返り部分をつけた簡単な罾である。すべて餌として用いるのは、アユ・テナガエビを最上としたが、これは勿体ないので、ミミズを用いることが多かった。カブラタと呼ぶ黒く大型のミミズは、ウナギをよくひきつけたため、これを田や落葉の下などで取ったという。ミミズは、シュロ皮で包んでモドリに入れると良いという人もある。ミミズは布で包むとすぐに死んでしまうが、シュロだと長く生きるのである。こうした陥穽具を仕掛ける場所には、特に規制はなく、ウナギが隠れていそうな場所で、夜にウナギが行動すると予想される道筋を見定め、重石をして沈めておくのである。

次に針に引っ掛けてウナギをとる漁法として、サゲ釣り・ナゲ釣り・ジュズ釣り・アナ釣りなどがある。サゲ釣りまたはイッポン釣りは、笹竹の竿先につけた糸と針に餌をつけて川に流した状態で提げ、竿を岸にさして仕掛けるものである。ナゲ釣りは、糸に複数の針をつけ、糸の両端を重石で押さえ、川に渡すように仕掛けるものである。針先には小型のハゼをつけておく。これらはともに、岩や石の上流向きの場所に仕掛けると食いつきが良いそうで、ウナギはエサが上流から流れてくるのを待っているのだらうというのがその理由であった。

ジュズ釣りは突鉤漁の一種である。ジュズ釣りは餌の付け方に最も特徴がある。まず、糸の先に布団針や竹針をつける。次に針をミミズの頭から尻尾まで貫通させ、糸に通す。同様に、ミミズを何匹も糸に通していくと、一直線にミミズが並んだ一・五メートルほどの糸ができる。最後に、端からしばっていくと圧縮された一匹一匹のミミズが丸い玉状になり、こうして作ったミミズ玉のたくさんついた糸の仕掛けをジュズ（数珠）と呼ぶ。それを直径一〇センチほどの輪にして縛る。このミミズのジュズをいくつも作り、竹の棒の先に結び付け、雨上がりの水の濁った日に川岸近くに沈めるのである。釣

針はついていないが、ウナギが何匹もジュズに食いついてくる。これをウナギの歯に引っ掛けたまま素早く引き上げ、桶に放り込むのである。ジュズが仕掛けであることが感づかれにくい、水中の激みの激しい場所で、且つウナギが行動しそうな場所を選ぶのが成否を分けるのだという。

ドクナガシは、エゴノキの実やマタタビの実を潰した毒液を作り、これを川に流してウナギをしびれさせ、浮いてきたウナギをとるものであった。現在ビンヅケやドクナガシは、厳しく規制されている。

エビやカニを対象とした一対多型の罟漁は、多くの人が行っていた漁法である。特にコエビと呼ぶ体長一センチほどの小型のエビは、春季の娯楽のひとつで、川岸の水際を上るエビを石で作った垣から罟に誘い込むのである。テナガエビも米糠を入れて三日程度つけておくと、罟が満杯になるほどとれることもあるという。またモクズガニ（地方名：ズガニ・ズゴ）は、カニヅケという大型の罟を仕掛けてとるほか、ヨツデと呼ばれる漁法でとった。ヨツデは、いわゆる四手網の一種で、針金で作った目の粗い網（写真6）を竿から紐で吊り下げて川床に沈め、モクズガニがその上を歩いてきたら、カニが進む方向に引きずりながら上げるという単純なものであった。

2 集団的な漁法

2—① 多対一型の漁法

スズキは夏季に海から川を遡上し産卵するのであるが、これを大型の銚で突くのがスズキビシという漁法である。この漁は、主に木材運搬の仕事の合間や休憩時間に行った。男たちが銚を持ち寄り、岸や木材の上から素早く泳ぎ回るスズキに銚を打ち込むのである。なかなか当たらないものだが、運良く突けた場合は、しばらく銚を刺したまま泳がせ、体力が弱ってからとったという。大きなものは三〇分以上泳いでいたといい、強引に銚の柄を掴んで引き上げようとすると、スズキの逃げる力で柄が折られてしまうのだという。これが最も盛んであったのは中流の古座川町明神あたりであり、この場所は木材運搬の休憩所であった。

スズキのように大型の魚では、サケもとれたという話を聞くことができる。スズキと思って突いてみたらサケであったというのである。太平洋岸のしかも黒潮の影響を直接的に受ける紀伊半島南部でサケが遡上するとは驚きであったが、実際に平成一八年にも体長七五センチのサケが遡上して話題となり、和歌山県立自然博物館に標本として収蔵された。

2—② 多対多型の漁法

アユ・アマゴを対象とした多対多の漁法としては、ヨセアミがある。ヨセアミは昭和四〇年頃まで盛んに行われた共同漁である。これは、川上に作った追い込み場所に向かって、人々が叫んだり、木の枝で波を立てたり、鐘のように缶などを鳴らしたりして嚇しながらアユを追うという単純な漁法である。水量の少なくなる夏期盆前後に、集落内で誘い合って共同で行った。ヨセアミをするには、あらかじめ淵を目の細かい網で塞ぎ、瀬に水路を作っておく。そこへ向けてアユやアマゴの群れを追い立て、追い込み場所にアユが入ったら、川上から水路に入る水を塞いで追い込み場所の水かさを下げる。あとはアユを手掴みするだけである。大勢でするため祭のような騒ぎとなり、とったアユは河原で大鍋を使ってニビヤシ（味噌煮）にした。中流にある一枚岩より下流では、川幅が広い因此これに適さず、古座川町真砂・長追周辺がちょうど良い場所だった。

ヨセアミのように魚を追い込む漁に、ヒブリ漁がある。これは、漁のためのグループを編成して行うものである。深い淵のところや流れがゆるい場所に刺網を張り、日が暮れたあと、上流から下流へ向けて松明の火で脅して追い込む漁である。現在も観光目的のヒブリ漁が九月二〇日以降に行われている。

エビ・カニを対象とした多対多型の漁法としてはニゴカキがある。これは台風などの増水時に、ニゴダマと呼ぶ大型の玉網を使って、川岸近くに避難してきた稚魚・小魚・川エビなどを掬いとるのである。現在では洪水警報が発令されたら川へ近づかないというのが常識であるが、昭和三〇年ごろまでは、増水時に多くの男たちがニゴダマを持って川へ降りて、危険なニゴカキを平気で行ったものだという。

こうして得られた漁獲物は、商店や消費地から遠い古座川では、一部の温泉旅館を除いて出荷先は乏しく、むしろ隣近所に分配あるいは物々交換して消費された。ほとんどは数日内に食せる調理法で加工され、一部は保存食として貯蔵された（註10）。

二一三 漁法の類型にもとづく特色

1—①に類型した一対一型は多分に遊戯的な側面を持っている。それが良く表れるのはアユ・アマゴなど素早い魚を対象としたもののうち、より質の良い対象を求めて、魚同士の競争の激しい場所へとアプローチする漁法である。漁法としては、トモアユ、カラバリ、カマカケ、チョッカケなどがこれに該当する。これらは、人間と魚が一対一で向き合うものであり、個人の力量が釣果を左右し、おのずと遊びの様相を呈してくる。魚場の見極め、アユの動きを先読みする感性、道具を使いこなす技術などが総合的に要求され、その成否は「あの人はよくとる」といった評判へとつながる。ウナギの陥穽漁も、個人の力量を競う側面がある。その力量を証明するのは、漁獲物の質である。アユの場合は「フトリの良いアユ」と表現されるように大きさがその指標となる。アユ同士の生存競争に勝ったものは、子孫を残すチャンスを得るだけでなく、良い餌場を確保して良質な藻を食べて自らも大きく成長することが出来る。一方、ウナギについては、大きすぎると大味になるため、サイズはあまり重視されない。むしろ身の締りが重視され「中の上」というサイズが目標となった。

1—②に類型した一対多型の漁撈活動は、質より量を目的とするため、重視されるのはアジロすなわち漁場の設定に関する知識である。対象物がどのような環境に住み、どのような場合にどこに集まるのかを先読みして罟を仕掛けるのが陥穽漁のポイントであり、所定の道具で可能な限り漁獲を増やせたものが技術的には高く評価される。このアジロは、多くの場合は漁業権と結びついて漁を行おうとする複数の主体が競合することになる。ただ、専門の漁師の発達を見なかった古座川においては、競合する場合が全く無いわけではないが、アジロの設定に対する自由度は高かったと思われる。

2に類型した集団的な漁撈活動においては、大きく分けてふたつの集団がみられた。ひとつ目は、サブグループとも呼べるような、漁撈仲間による漁撈活動である。スズキ漁の場合は、木材運搬の仕事仲間が協同して大型の対象物を狙うのであり、ヒブリ漁では気の合う仲間が役割分担し、舟を操舵する人、松明をかざしてアユを追う人、網を張る人などに分かれ、収穫物を分配あるいは販売して得た利益を分配した。

一方、集落の人々が集まって行うアユのヨセアミは、共同体的な漁撈活動の事例である。生業というよりはレクリエーションであり、漁を通してコミュニティの融和を図ろうとする活動である。人々は林業や農業などの仕事を休んで川原に集まり、皆で協力して大量のアユを捕獲し、大鍋で調理したものを共に食すのである。川を堰き止めてアユを手掴みする漁撈には、子どもから老人まで容易に参加でき、交流の手段としての側面が強かった。共に遊ぶことが目的化した漁撈といえる。

しかしここでの疑問は、こうした多様な漁法があったにもかかわらず、なぜ川の資源をもとにした専門漁民化が起こらなかったのか、という点である。

次では、目を転じて川の主要な利用方法であった木材搬送について概要を述べてみたい。

三 木材の流送経路としての川

三一 古座川流域の林業

多様な漁法が実践されてきた古座川も、地域経済全体から見れば、川漁の舞台というよりは木材流送のための道であった（註11）。

江戸時代の紀州藩領では、いわゆる留山制度と呼ばれる木材の伐採規制によって天然林が比較的保持されてきたが、古座川流域では、明治時代以前からすでに村外地主による山林買収が始まっていた。しかしこの地域の林業が飛躍的に発展するのは、明治時代末期から昭和時代初期にかけてである。この時代、大規模な造林が国策として進められ、紀州備長炭の製炭のために持続的に利用されてきた紀伊半島南部の広大な雑木林が、スギ・ヒノキの人工林に急速に転換していった。河口には多くの製材所が林立し、昭和一〇年代後半には二一の製材工場があった。戦時中は木材が統制下に置かれた。熊野地域の林業が最も活況を呈するのは、戦後復興期である。大阪をはじめとする地方都市の復興のため、建築資材を中心として木材需要が一気に増大し、空前の伐採ブームが起これ、県外から多くの労働者が流入した。山林の立木を購入して、それを伐採・搬出・製材している間に値が高騰し、出荷時には購入金額の二倍・三倍の価格となることが常態化していた（註12）。

古座川の林業の歴史を通して、川は木材の搬出路であった。急流が連続する古座川では、基本的に筏流しは行われなかった。木材の流送は全て、丸太をバラバラで流すカリカワ（狩川）またはバラナガシと呼ばれるいわゆる管流しが採用された。木材の流送路としての古座川は、冒頭で述べた上・中・下流の区分とは異なる指標で川を区分している。それは、上流から囲うまでの約六四キロメートルを二分して、最上流部の古座川町松根から中流の古座川町真砂にあるツノブチ（綱測）までの約三〇キロメートルをコドリ（小取）、残りの河口までの約三〇キロメートルをシモカワ（下川）と呼ぶ、川を二分する認識である。松根の木材は、河口の製材所に荷揚げされるまでに平均一〇日間を要した。松根周辺の最上流部では、水流が充分でないため、丸太を組み上げてテッポウ（鉄砲堰）を作って水を貯め、水の排出口を開いて勢いをつけて木材を流した。

それぞれの支流から流された木材は、古座川本流で合流し、上流と下流の境界とされる古座川町真砂のツノブチに集められた。他の河川であれば、この中流の土場で筏を編成するのであるが、前述のとおり古座川は筏を組む十分な場所を確保できないことと、下流域でも川幅が広くないことから、ツノブチを過ぎた下流域でも筏に組まず、河口まで一貫して管流しであった。ただし、水勢に任せて木材を流し下るコドリ区間とは異なり、下流のシモカワ区間では和船で綱を張りその中に浮かべた木材をゆっくりと流していく方法が取られた。こうして製材所が集まる古座川河口まで流し終えた木材は、ようやく川岸に揚げられ、運賃が支払われたのである。こうした流送は、一九五五年に古座川上流に七川ダムが建設され、徐々に川岸の道路も整備されていくにつれ減っていき、一九六〇年頃にはまったく見られなくなった。

三一 漁撈活動と林業

こうした木材流送と漁撈活動とは、一見すると無関係に思われるが、その関係を次の二点で指摘することができる。

まず、木材の管流しが川漁師の専門化を妨げたことである。古座川流域では、川漁のみで生計を立てることができるいわゆる川漁師がほとんどいない。恒常的に大量の木材が流れていく川では、安定した漁撈活動などできないからである。人々の漁撈活動は、木材の流送の合間に行われてきたのであり、専門の漁師が恒常的に漁場を確保して漁撈活動を行うことは著しく困難であった。よって漁法は単一の漁法に収斂されることなく、雑多で多様な漁法が、それぞれの目的において個別に実践されてきたのである。換言すれば、川魚は直接的に生計維持の資源とはなりえなかった。各所で行われる漁撈において、総じて地域住民のオープンアクセスでの利用が確保されていたことも、川漁が生計維持と直接的に結びついてこなかったことによって、資源をめぐる利害が生まれにくかったことと関係している。

二つ目に、環境の攪乱の問題がある。大量の木材が一斉に流された後は、川床が少なからず攪乱される。上流部では、鉄砲堰を切って人為的な鉄砲水を作り出し、そこを木材が周囲の岩にぶつかりながら一気に流れ下る。中流から下流でも、船から張ったロープの中に木材が押し詰められた状態で運ばれていく。川床や水中の状態は一定でなく、常に変化することになり、そこに生きる生物の生息環境にも少なからず影響があったと思われる。こうしたことについて、ある話者は、「川はいつも変化していて、特にバラナガシのあとは、以前のアジロ（魚場）が使えなくなる。ただ、魚はちゃんと別の場所において、それをいち早く探すのも技のうちだった」と語り、「現在は、台風でも来ない限りこうした変化が起らないから、細かい泥が溜まって魚の隠れ処や産卵場所が著しく減った」のだという。鉄砲堰による一斉放水と多量の木材の通過がもたらす環境の攪乱は、環境に適度な変化をもたらし続けていた側面があった。木材流送に伴う適度な環境の攪乱は、生き物の住む環境に影響を与えた。

一方で、地域住民はこうした川で“おかず獲り”程度の漁撈活動を行ってきた。そこでは、刻々と変わる状況に対応する経験や勘が求められた。季節に応じた様々な魚種を狙ったことが、非専門の人々による三〇種を越える多様な漁法を支えていたと考えられる。

五 古座川の河川漁撈の現在

一九五五年の七川ダム建設以降、現在に至るまで、古座川の河川資源は、古座川漁業協同組合と七川漁業協同組合の二つの内水面漁業協同組合（以下、内水面漁協）によって管理されてきた。内水面漁協は、資源の管理（仔魚の放流・捕獲制限・漁期の設定）と、漁業従事者（漁業協同組合員）の統括、一般の遊漁者の許可などを行っている。

七川漁業協同組合は、七川ダムより上流の古座川水系のアユ・アマゴ・ウナギの漁業権を扱い、二〇〇五年の漁期はそれぞれアユ：六月二〇日～一二月三十一日、アマゴ：三月一日～九月三〇日、ウナギ：六月一日～一二月三十一日であった。古座川漁業協同組合は、「滝の拝」橋より上流の小川と、三尾川口より上流の古座川のアユ・アマゴの漁業権を扱い、平成一九年度の漁期は七川漁協と同様に、それぞれアユ：六月一日～一二月三十一日、アマゴ：三月一日～九月三〇日としている。また、禁漁区域は、下流は右岸：串本町古田の岩淵谷、左岸：古座川町高池の岩鼻から、上流は古座川町高瀬橋までで、一〇月一日～一二月一〇日を禁漁期間と設定している。一般の遊漁者には友釣りしか許されていないが、漁業従事者にはササタテ漁やヒブリ漁、籠を用いた陥穽漁が許可されている。

七川ダム建設以前の漁撈民俗から見ると、現在の漁撈は内水面漁協を主体とした公的な側面を持つ共的管理の上に成り立っており、かつてのような開放的な資源利用への介入や共同体をあげて取り組む遊びの空間は、もちろんみられない。現行の漁法は、ウナギのサゲ釣り・ナゲ釣り・各種の釜漁（ガ

ラスピンを用いるのは禁止)、アユ・アマゴのササタテ漁による投網、観光化したヒブリ漁などで、以前のような多様性は見られない。

七川ダム建設以降は、こうした河川資源の利用は極端に減っていき、漁撈にたずさわる地域住民は激減した。一方、山村の観光化にともない、都市部から多くの遊漁者が訪れるようになり、内水面漁協による資源管理のもと、川そのものが観光資源として認識されていく。「最後の清流」「溪流釣りのメッカ」といったレッテルはこの頃からつき始めたもので、観光ガイドブックや釣り関係雑誌にとり上げられるようになった。地域住民もそうしたイメージを利用し、地域開発に活用していったのである。

現在の古座川では、遊漁者のアユの友釣り、観光化した見せ物としてのヒブリ漁がもっぱら有名である。また、トントン釣りは、「滝の拝」の特徴ある風景とその漁法の珍しさから、「夏の風物詩」としてメディアにとり上げられることも多い。その一方で、ササタテ漁、川エビやウナギを対象とした釜漁・サゲ釣り・ナゲ釣りなどは、地域住民（もちろん内水面漁協の管理下で）によって続けられている。

まとめ

本稿では、紀伊半島南部に位置する古座川を対象に、林業と漁撈について事例を紹介してきた。一九五〇年代前半まで実践されていた漁法は三〇種類以上にのぼり、上・中・下流のそれぞれの地形や魚の生息状況に合わせた多様な漁撈が行われていたことがわかる。漁法は従来の漁法と漁具にもとづく分類のほかに、個人的・集団的の種類と、漁法の主体と対象の数から一対一型、一対多型、多対一型、多対多型の類型を設定し、それにあたる漁法を紹介することで全体像の理解を試みた。

こうした漁法の多様性が生まれた要因は、現代の「最後の清流」といった表現に象徴される言説では、「川が美しいから」、あるいは“河川資源が豊富であるから”といった、環境そのもののポテンシャルの高さに求められがちである。ただ、近代林業と並行して行われてきた古座川の漁撈活動においては、むしろ川が近代林業の木材搬出路としてもっぱら使われてきたことに付随する状況が大きな役割を果たしたと考えられる。鉄砲堰による増水と、川幅いっぱいの大量の木材が頻繁に通過した古座川では、川漁で生計を立てることは困難で、それが専門の川漁師の成立を妨げ、特定の技術に漁法が収斂されていくこともなかった。

冒頭で挙げたオープンアクセスでの資源に共通するのは、現金収入に直接結びつくものではなく、枯渇するほど採集しない資源であるということである。すなわち、それをめぐって利害の対立を生まないことを前提としていたことから、その資源を利用する専門職が独立せず、遊びの延長の状況にとどまっていることが条件である。また、その資源が枯渇しない自然条件のみならず、人為的条件（ここでは木材流送による適度な攪乱）も作用していた。また、木材輸送に伴う適度な環境の攪乱に対して、対象がどのような対応をするのかを予想するためには経験や勘が求められ、それが漁撈の楽しみにもつながっていたのであり、漁撈の遊戯性を温存する大きな要素であった。こうした川漁における遊びの要素については、河川漁撈を対象に共的資源利用研究に取り組む菅豊が強調している点である。菅の表現を借りれば、「魚捕りをする男たちは、ウグイを味わう以上に、その魚捕り自体を味わっている」という「なりわいと遊びの連続性」（註13）である。

古座川のような林業に制約された漁撈活動という事例は、全ての非所有資源の利用に一般化できるものではなく、ある特殊な状況の分析にすぎない。しかし、オープンアクセスでの資源利用の理解の

ためのひとつの事例として提示することで、従来はフィールドワークでとるに足らないと受け流した多くの事象を再考する契機とはなろう。「とるに足らない仕事」という解釈自体が、話者の価値観に便乗しているのであり、そうしたものを相対化するうえでもオープンアクセスでの資源利用を研究する余地がある。今後は、熊野地域の他の生業における資源利用の背景について分析を深め、自然資源の多様な利用のあり方について、より具体的に明らかにしていきたいと考えている。

写真1 一枚岩（古座川町相瀬）付近



写真2 上流：古座川町真砂付近



写真3 ヒコ釣り用具



写真4 腰魚籠.



写真5 トモアユ用腰網



写真6 ヨツデ用具



註

- 1 加藤二〇〇六、二〇〇七a、二〇〇七b、二〇〇七cほか参照。
- 2 この研究はコモンズ、すなわち地域の資源に対する特定の集団による占有を前提とした共的利用とそのあり方を実態解明しようとするものであり、具体的には相互監視体制や利用規則、罰則など一連の慣例的なシステムを歴史的に把握することが課題である。コモンズへの関心の背景には、ポストモダンな状況における多様な市民の出現が、国民国家の枠組みに依拠しないコミュニティ益による個別の経済活動（広義のNPO）を隆盛させるに至ったことも関係していよう。すなわち、国家とも個人とも異なる新たな主体の可能性に関心が高まっていると考えられる。近年は、ローカルなコミュニティ益を主眼に維持されるコモンズが、地球環境の保護といったグローバルな枠組みとして認識されるという現象が見られ、資源の共的利用は現代的な課題とも直結した生業研究のひとつと位置づけられよう。
河川資源についての民俗学の成果のひとつである菅二〇〇六のほか、宮内編二〇〇六、秋道二〇〇四、玉野井一九九五などを参照
- 3 Feeny,D et al. 1990を参照。
- 4 Feeny,D et al. 1990、4頁。
- 5 加藤二〇〇七bを参照。
- 6 秋道二〇〇一、齋藤二〇〇五など参照。
- 7 重要有形民俗文化財の河川漁撈用具は、「最上川水系の漁撈用具」（財団法人致道博物館・山形県鶴岡市）、「荒川水系の漁撈用具」（個人・埼玉県秩父市）、「江の川の漁撈用具」（広島県立歴史民俗資料館・広島県三次市）の三件である。
- 8 広島県立歴史民俗資料館編二〇〇一
- 9 肥松とは、アカマツの根の特に松脂のたまった部分と言う。火手鉢で灯して照明に使われたほか松煙墨の原材料として使われた。
- 10 ここで代表的な保存法および調理法について魚種ごとに紹介する。アユやアマゴなどの魚は、アプリ（炙り）にして保存するのがほとんどであった。特に一度にたくさん取れる陥穽魚の場合は、保存食として蓄えておく必要があった。アプリを作るには、アユを串に刺し、囲炉裏に備長炭を入れて三日ほどかけて燻製にする。このときの火加減は、一気に熱してしまうと芯までじっくり加熱されないで、最初は弱火でそれから徐々に火勢を強めていき、三日目に温度が最高潮になるようにするのである。表面が鉛色にかがやく状態が最良であり、現在でも土産物として販売されている。これを使った調理法には、アプリを出汁に用いたアユ素麺、アプリごと炊き込むアユ飯・アユ粥、炙りアユを番茶で煮て酒・醤油・砂糖で味をつけた甘露煮、醤油のみで煮付けた炙りアユ佃煮などがある。また、細かく砕いたアプリを味噌と味醂に混ぜて煮たアユミソ（鮎味噌）も古くから山仕事の弁当のおかずに使われてきた。このほか、短期間で消費する時に作るアユの一夜干し、長期保存のために発酵させるアユ・アマゴのなれ鮓などがある。また、アユ釣りの現場で即席に食べる方法として、セゴシといって骨ごとブツ切りにして、酢味噌で食べる調理法もあった。

ウナギはツケアプリといって砂糖醤油をつけながら焼いて食べる方法と、白焼きにしてタレをつける方法があった。テナガエビは串焼きか天ぷら、小型のエビは甘辛く煮て保存しておくものであった。

ハゼは腸を取ってから炙り、醤油と砂糖で煮付けて食べた。また、アプリのように出汁にも使える。炙ったハゼをお茶・醤油・砂糖で煮る方法もあった。

スズキは舟上ですぐに血抜きをしてから、包丁でさばき、梅干で味をつけ、舟のアカトリ（浸水の掻き出し具）に盛り付けて食べたという。海でとれるスズキとは比較にならないほど美味しいといい、「土用のスズキはタイより旨し」と言って、魚屋や旅館も高値で買ってくれたのだという。

11 加藤二〇〇六参照

12 しかし、こうした景気も、昭和三〇年代に入ると徐々に後退し、木材消費量と炭の生産量がともに減少傾向となり、外材依存による木材価格の低迷、林業労働力の流出、造林費用増大による事業意欲の減退などの要因によって林業は急速に衰退し、現在は長い木材不況の時代が続いている。

13 菅二〇〇八、二五五頁より引用。

参考文献

- 秋道智彌 二〇〇一 「アジア・モンスーン地域におけるエコトーン研究の展望—ベトナム北部クワンニン省の事例を中心に」『鯨魚がむすぶ琵琶湖と田んぼ』滋賀県立琵琶湖博物館
- 二〇〇四 『コモンズの人類学—文化・歴史・生態—』人文書院
- 池谷和信 二〇〇三 『山菜採りの社会誌—資源利用とテリトリー—』東北大学出版会
- 加藤幸治 二〇〇六 「熊野式林業の技術的特色について—古座川流域での聞き書きから—」『近畿民具』二九 近畿民具学会
- 二〇〇七a 「熊野地域における養蜂技術とその歴史的展開（二）」『民具マンスリー』三九— 神奈川大学日本常民文化研究所
- 二〇〇七b 「環境の攪乱と山林資源利用の諸相—熊野地域における伝統的なシイタケ栽培から—」『和歌山地方史研究』五三 和歌山地方史研究会
- 二〇〇七c 「熊野古道の現在」『歴史評論』六七八 歴史科学協議会
- 岸上伸啓 二〇〇七 「書評『川は誰のものか 人と環境の民俗学』」『文化人類学』七—四
- 齋藤暖生 二〇〇五 「山菜の採取地としてのエコトーン」安室知編『国立歴史民俗博物館研究報告—二三 環境利用システムの多様性と生活世界』国立歴史民俗博物館
- 菅豊 一九九八 「深い遊び—マイナー・サブシステムの伝承論—」篠原徹編『現代民俗学の視点 1 民俗の技術』朝倉書店
- 二〇〇六 『川は誰のものか—人と環境の民俗

学一』吉川弘文館
——— 二〇〇八 「川が結ぶ人々の暮らし — 「里川」
に込められた多様な価値—」湯川洋二・福澤昭
司・菅豊 『日本の民俗 2山と川』吉川弘文館
玉野井芳郎 一九九五 「コモンズとしての海」中村尚司・
鶴見良行編 『コモンズの海 —交流の道、共有の
力—』学陽書房
広島県立歴史民俗資料館編 二〇〇一 『重要有形民俗文化

財「江の川の漁撈用具」報告書』同館
宮内泰介編 二〇〇六 『コモンズをささえるしくみ —レ
ジティマシーの環境社会学—』新曜社
和歌山県立紀伊風土記の丘編（筆者作成担当）二〇〇五
『熊野・山に生きる知恵』同館
Feeny, D., Berkes, F., Mccay, B. J., & Acheson, J. M.
(1990). The tragedy of the commons: Twenty-two years
later. *Human Ecology*, 18(1), 10.